

平成 29 年度「新分野開拓研究課題」募集要項

実学を尊重している本学では、研究面においても社会のニーズに応じた実践的・総合的な新たな研究が必要とされている。そこで、新たな研究分野の創出と強化、及び産学連携への発展をも見据えた新分野開拓のための、学内外の多方面の関係者によるフィージビリティスタディに関する研究を支援する。

【研究費】

研究課題 1 件につき 200 万円以内、研究期間は 1 年とする。

【申請と採択】 申請期間 : 平成 28 年 11 月 1 日 (火) ~ 28 日 (月)

申請書提出先 : 研究推進部 (総合研究所事務担当)

◎採択結果は、平成 29 年 3 月中旬に通知する。

【研究実施上の条件】

- ・多様な研究分野の研究者が連携して行う共同研究であること。
- ・中間報告と最終報告のためのシンポジウムやワークショップの実施を必須とする。(シンポジウム・ワークショップの際には、学外から広く意見を求め、特に企業との交流を図ることを推奨する。)

研究期間終了後には、外部資金獲得や社会連携に向けて努力すること。なお、採択された課題に関し、学内的には、次のような義務がある。

- (1) 研究成果発表会 (総合研究所研究成果発表会) における発表
- (2) 研究成果報告書 (総合研究所年報として刊行) の提出
- (3) その他 シンポジウム・ワークショップの資料提出

【申請資格及び申請上の注意】

- (1) 研究グループは 5~10 名程度とし、研究代表者は本学専任教員であること。
- (2) 学外者をグループに加えることも可能とするが、半数を超えない範囲とする。
- (3) 研究代表者としての申請は、総合研究所各種研究課題および戦略的研究基盤形成支援事業の内から、1 人 1 件のみとする。
- (4) 共同研究者としての参加は、研究遂行上必要な場合に限り、他の 1 研究課題のみ参加することが出来る。
- (5) 科学研究費など、学外の公的研究費と類似の研究課題名での申請も可能であるが、研究課題の重複申請とならないように、相違点を明確に記すこと。
- (6) 同年度内で 1 人の研究者が受給できる総合研究所の研究費は、1 件のみとする。
- (7) 研究代表者・共同研究者の内、本学専任教員は申請までに、CITI JAPAN プロジェクトの e ラーニングを受講していること。
- (8) 提出された申請書は、研究コーディネータに開示する。

【総合研究所研究費使用上の注意】 ※研究目的の性質上、他の総合研究所研究費の扱いと異なることに注意する。

フィージビリティスタディの実施に直接必要となる経費 (資料調査費用、シンポジウム・ワークショップ開催費用など) に使用するものとし、申請書の予算明細に記載があり、許可されたもののみを支払い対象とする。特に下記の費目の取扱いに注意する。

物品費 : 設備備品については認めない。フィージビリティスタディの実施に必要な、原材料、消耗品、消耗器材等の調達に必要な経費およびシンポジウム開催に必要な印刷製本費とする。

謝 金 : 講演謝礼およびシンポジウムやワークショップ開催に必要なアルバイト代 (会場設営・受付等) 等出金可能であるが、研究・実験補助、事務補助等のアルバイト代は支払いを認めない。謝礼・アルバイト賃金の基準については、公的研究費使用ハンドブックに準ずる。

学会参加費 : 関連する学会に限る。上限は定めないが、申請書に記載されていること。

関連する学会であっても、学会入会費、年会費、食事代、懇親会費は認めない。

※研究遂行にあたり、当初予定していた以外の学会参加や、企業・自治体等への調査訪問が必要になった場合、事前に、学会参加・調査訪問の必要性を書面 (任意書式) にて事務局へ提出下さい。関連のあるものと認められた場合、旅費・交通費の出金を別途認めます。

その他 : ワークショップ、シンポジウム開催時の飲食代 (弁当、懇親会費等) は出金できない。